

「人口回復・雇用促進・人材還流のポンプ役となる政策を」 大西隆

1 人口回復への挑戦

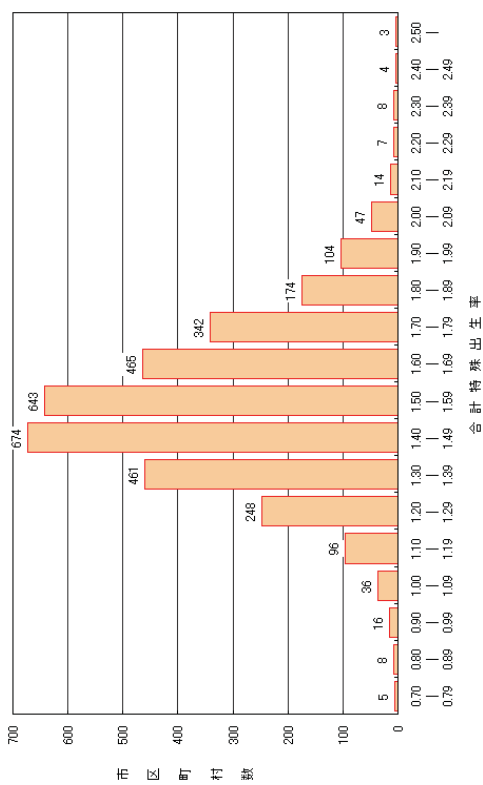
- 秋田県などは2035年に約1/3が減少。少子化対策を重視しなければ、地方に人がいなくなる。
- 合計特殊出生率は、南・島など時間にゆとりがある生活の中で高く、東京・京都・福岡・札幌など大都市圏で低いことを踏まえ、生活スタイル改善が急務。
- ほとんどの県で人口回復のプランスの例は、小さなコミュニティ、細やかな関心が有効なことを示唆。市町合併→広域行政→市町合併・の繰り返しではなく、基礎自治体行政+多様な広域行政の有効性。

図表1 都道府県別将来人口

地 域	平成17年 (2005)		平成17年 (2035)		平成17年 (2005)		平成17年 (2035)		指数 (1,000人)
	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数	
全 国	127,768	100.0	110,679	86.6 (減少)	32	47			
沖 縄 県	1,362	100.0	1,422	104.4	114.6	100.0	78.1	68.3	
東 京 都	12,577	100.0	12,696	100.9	103.6	100.0	73.8	71.2	
滋 賀 県	1,380	100.0	1,341	97.2	1,437	100.0	1,051	73.1	
神 奈 川 県	8,792	100.0	8,525	97.0	1,493	100.0	1,103	73.9	
愛 知 県	7,255	100.0	6,991	96.4	1,000	100.0	554	74.6	
千 葉 県	6,056	100.0	5,498	90.8	796	100.0	596	74.9	
埼 玉 県	7,054	100.0	6,258	88.7	1,385	100.0	1,040	75.1	
福 岡 県	5,050	100.0	4,440	87.9	1,479	100.0	1,117	75.6	
栃 木 県	2,017	100.0	1,744	86.5	1,216	100.0	925	76.0	
京 都 府	2,648	100.0	2,274	85.9	1,468	100.0	1,127	76.8	

社会保障人口問題研究所推計値(2007年5月)

図表2 市区町村別にみた合計特殊出生率の分布 (厚生労働省資料)



図表3 市区町村別の合計特殊出生率(1998年から2002年の平均)

上位20団体名	出生率		出生率		人口
	出生率	人口	出生率	人口	
沖縄県多良間村	3.14	1,338	東京都渋谷区	0.75	196,682
鹿児島県天城町	2.81	7,212	東京都目黒区	0.76	250,140
東京都神津島村	2.51	2,144	東京都中野区	0.77	309,526
鹿児島県伊仙町	2.47	7,769	東京都杉並区	0.77	522,103
沖縄県下地町	2.45	3,172	京都市東山区	0.79	44,813
鹿児島県和泊町	2.42	7,736	東京都世田谷区	0.82	814,901
鹿児島県徳之島町	2.41	13,127	福岡市中央区	0.82	151,602
長崎県美津島町	2.39	8,423	東京都新宿区	0.82	286,726
長崎県上県町	2.39	4,494	東京都豊島区	0.83	249,017
長崎県石田町	2.39	4,752	東京都文京区	0.84	176,017
沖縄県伊是名村	2.35	1,897	京都市上京区	0.87	84,187
長崎県勝本町	2.35	6,914	東京都武蔵野市	0.87	135,746
鹿児島県喜界町	2.31	9,041	東京都千代田区	0.89	36,035
鹿児島県知名町	2.3	7,435	札幌市中央区	0.9	181,383
沖縄県伊平屋村	2.3	1,530	東京都品川区	0.92	324,608
鹿児島県住用村	2.29	1,906	大阪市北区	0.92	91,952
鹿児島県中種子町	2.27	9,675	東京都港区	0.94	159,398
沖縄県城辺町	2.25	7,291	広島市中区	0.94	124,719
長崎県上対馬町	2.23	5,226	京都市中京区	0.94	95,038
宮崎県椎葉村	2.22	3,769	東京都台東区	0.96	156,325

資料: 厚生労働省「人口動態統計特殊報告」(平成10~14年人口)

2 地域を支える産業

- 基幹産業の存在が重要 (エコノミックベース論)。移出・輸出産業を継続的に興す。
- 域内の経済循環を高める (次代の基幹産業育成)。農工商サービスマ・デザインの連携。

図表4 都道府県別従業者数の増加・減少率

全国	2006年		07/06		08/01		06/01		06/96	
	1999年	2006年	07/96	08/01	06/96	07/96	06/01	06/96	06/01	06/96
全国	62,781,283	586,343,151	-4.2	-2.5	-6.6					
沖繩県	51,647.5	55,706.2	3.2	4.5	7.9	大阪府	52,209,23	445,050.5	-8.5	-14.8
滋賀県	606,098	6,084,78	0.8	0.4	0.4	秋田県	556,462	487,803	-6	-6.7
埼玉県	2,591,583	25,670,58	-1.4	0.4	-0.9	北海道	2,748,342	241,496.9	-5.9	-6.6
千葉県	4,700,79	46,509.0	-0.1	-1.1	-1.1	徳島県	375,485	333,663	-5.4	-6
東京都	38,472,94	37,624,87	-4.1	2	-2.2	和歌山県	449,848	400,400	-5.7	-5.6
神奈川県	8,882,413	87,048,70	-4.2	1.1	-3.1	愛媛県	684,842	609,667	-3.4	-7.9
千葉県	2,147,687	20,525,21	-0.7	-3.7	-4.4	山口県	732,406	652,046	-6.2	-5.1
大分県	554,585	5,280,28	-2.2	-2.6	-4.8	高知県	358,392	320,127	-3	-7.9
宮城県	1,122,456	10,668,90	-1.5	-3.5	-5.0	鳥取県	291,908	261,500	-3.9	-6.8
鹿児島県	754,282	7,158,23	-1.2	-4	-5.1	香川県	517,224	463,693	-5.9	-4.7

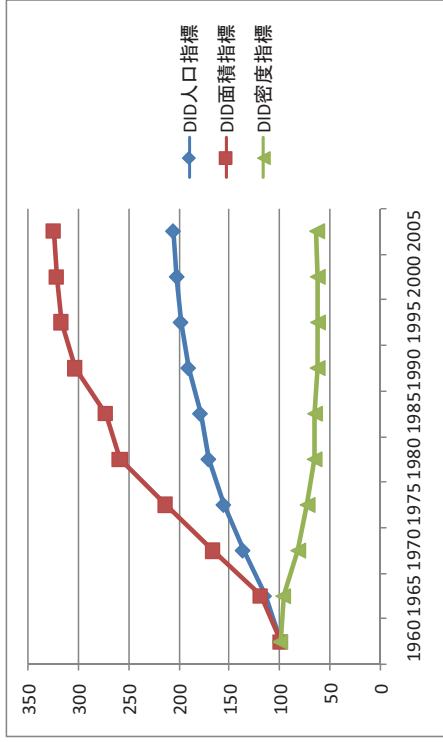
図表5 産業の生産性を考慮した将来人口推計 (経産省地域経済研究会)

(上段に含まれる都市は下段には含まれず)	2000年(万人)	2030年(万人) (社人研/低位)	指数	生産性考慮の予測 (地域経済研究)	指数
東京都市圏	3,181	2,864	90	3,206	101
政令指定都市の都市圏	3,153	2,861	91	2,945	93
県庁所在地都市圏	2,022	1,834	91	1,732	86
10万人以上都市圏	2,676	2,392	89	2,243	84
10万人未満都市圏	695	597	86	524	75
都市圏以外	967	782	81	679	70
全国	12,693	11,330	89	11,330	89

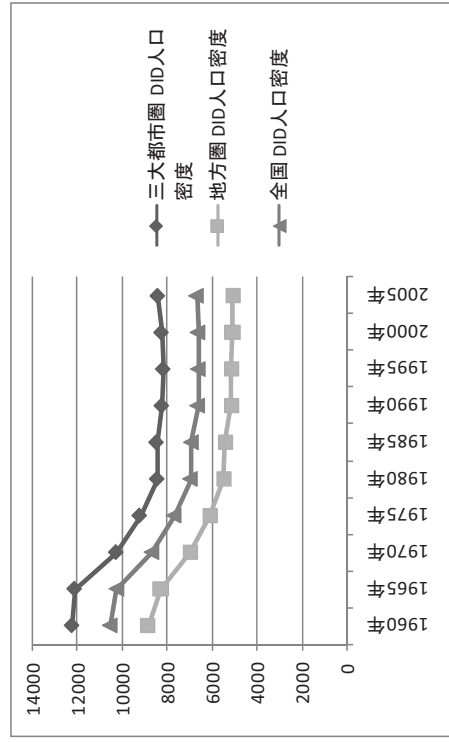
3 拡散的都市構造に耐える仕組み

- 地方都市の特徴は拡散。コンパクトシティは、現状維持的政策。
- 情報通信手段で離れていても困らない仕組みを発達させる。
- これ以上拡散させないために、新市街地開発型 (区画整理・道路事業) ではない公共事業の創造。例えば、都心の広場の広場形成。雪国・多雨地域でのアーケード設置。公共利用ビルの耐震化。

図表6 (DID)人口、面積、人口密度 都市の拡大 (国勢調査より大西作成)



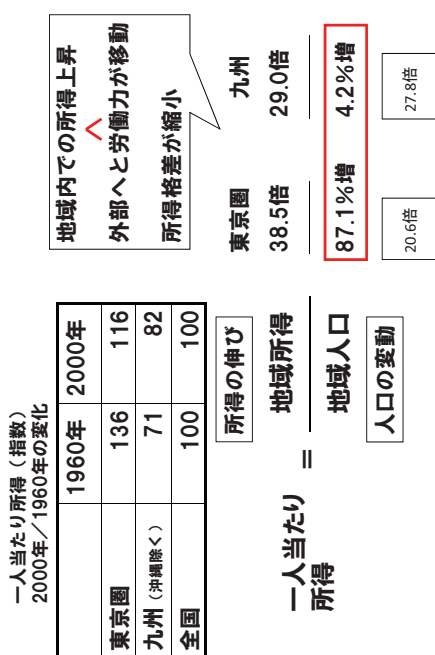
図表7 地方都市で顕著な拡散の継続 (国勢調査より大西作成)



4 大都市→地方への人材の流れ

- 地方が、大都市にも人材を供給し、地方にも残すことが少子化によって不可能に。
- 大都市から地方への人材の流動を促す 地域振興アドバイザー、中心市街地活性化、まちづくり、観光地域プロデューサー等多様な試み。将来における雇用創出を着眼点に、長期短期で専門性を持つ人を地域に派遣。テーマの設定、被派遣人材の育成、マッチングの仕組みづくり。
- 地方大学の育成 国立大学の再編により、地方拠点性を高める。

図表8 人口移動と地方振興



定住自立圏構想研究会  
(第5回)

資料2

# 農村の現状と方向

平成20年3月31日  
農林水産省農村振興局

# 目次

I. 農業・農村の現状	1
1. 農村の人口減少と高齢化	1
(1) 農村の高齢化	1
(2) 農村の人口減少	2
(3) 農村への関心の高まり	3
(4) 農家の高齢化	5
(5) 農家人口の動向	6
2. 農業の現状	7
(1) 規模拡大の遅れ	7
(2) 農家所得の推移	9
(3) 食料自給率の状況	10
(4) 米の消費量の推移	11
(5) 農林水産物の市場の状況	12
II. 農村の活性化施策	13
1. 農林水産業を核とした経済の活性化	14
(1) 高付加価値化への取組	15
(2) 直売所による地産地消等の取組	17
(3) 都市と農山漁村の共生・対流	18
(4) 農商工連携の推進	19
2. 農村コミュニティの再編・再生	21
3. 農山漁村における人材育成	25

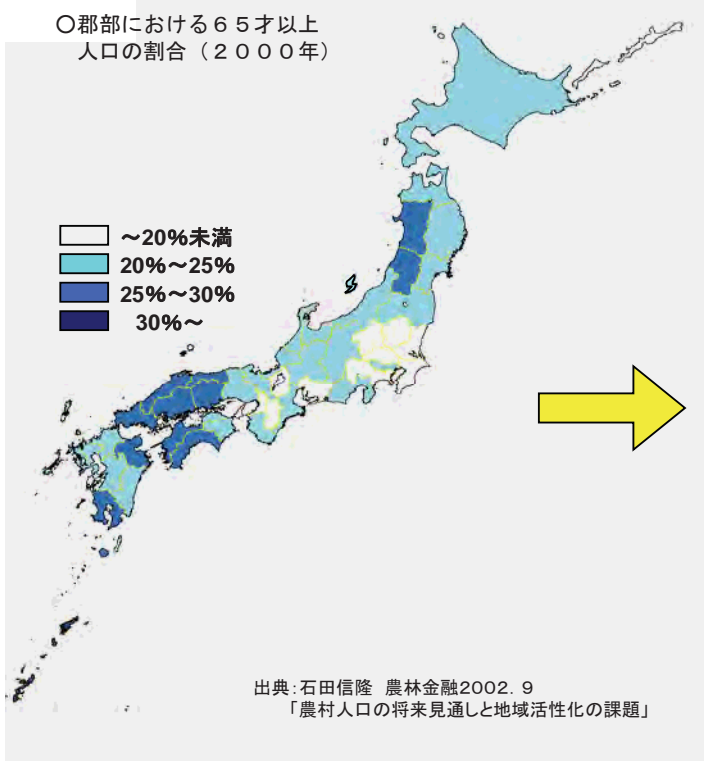
## I. 農業・農村の現状

### 1. 農村の人口減少と高齢化

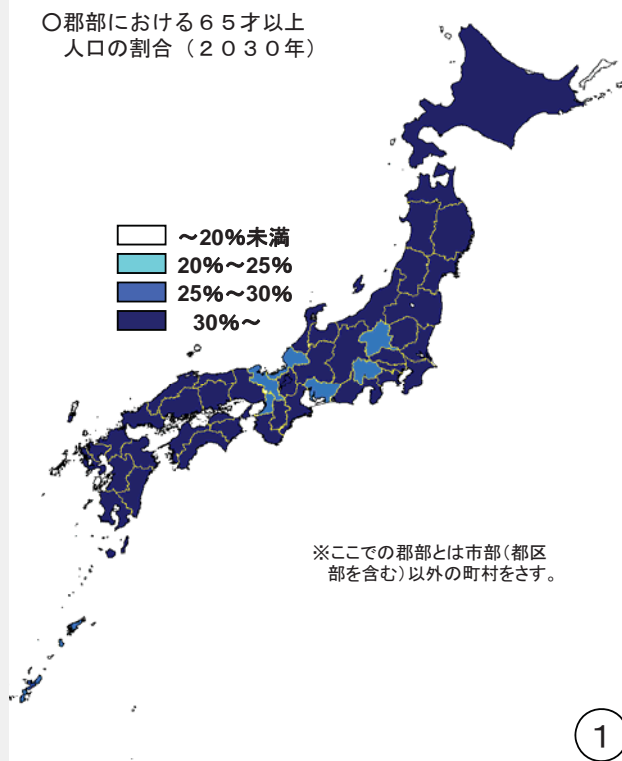
#### (1) 農村の高齢化

○ 2030年には、40の都道府県で、高齢化率が30%以上になると予測。

○ 郡部における65才以上  
人口の割合（2000年）



○ 郡部における65才以上  
人口の割合（2030年）



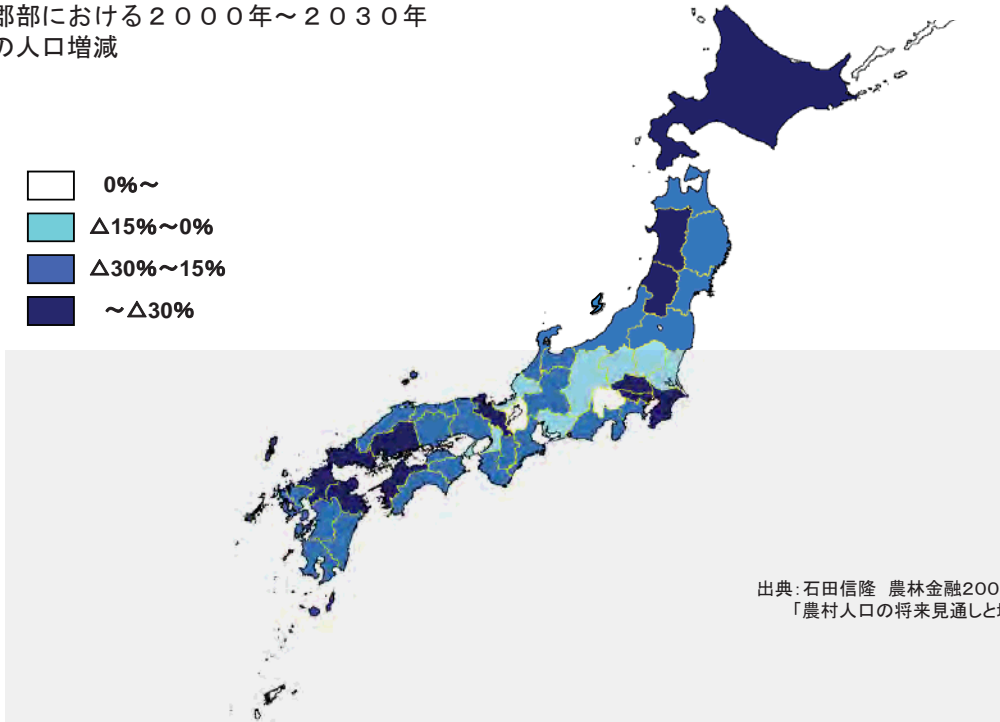
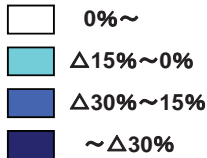
※ここでの郡部とは市部（都区部を含む）以外の町村をさす。

出典：石田信隆 農林金融2002.9  
「農村人口の将来見通しと地域活性化の課題」

## (2) 農村の人口減少

- 2030年には、人口が30%以上減少する県は、12都道府県と予測。
- 増加するのは、山梨県、滋賀県、沖縄県のみと予測。

○ 郡部における2000年～2030年の人口増減



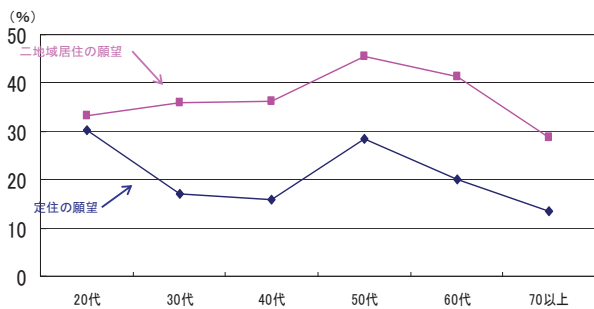
出典：石田信隆 農林金融2002.9  
「農村人口の将来見通しと地域活性化の課題」

2

## (3) 農村への関心の高まり

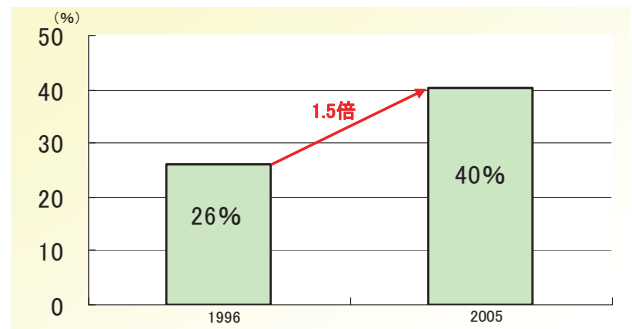
- 二地域居住に対する願望は50代を中心に高い。
- 定住については、20代、50代で関心が高い。
- ふるさと暮らし希望者も約1.5倍と増加。

○ 農山漁村への定住・二地域居住に対する願望



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成17年11月調査)

○ ふるさと暮らし希望者の推移



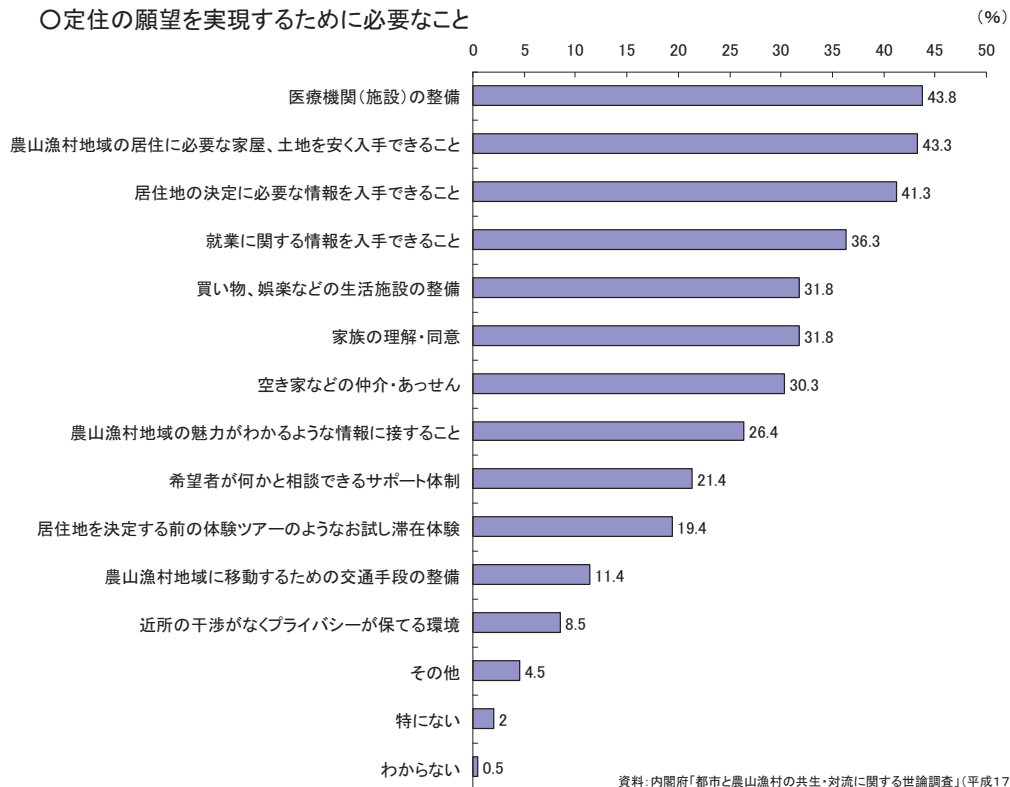
資料：総理府「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(平成8年9月)  
都市生活者に対するふるさと回帰・循環運動に関するアンケート調査  
(平成17年1月)の同趣旨を比較

3

### (3) 農村への関心の高まり

○定住のために必要なこととして、医療機関の整備、安価な家屋・土地、居住地の決定に必要な情報、就業に関する情報等が挙げられている。

○定住の願望を実現するために必要なこと

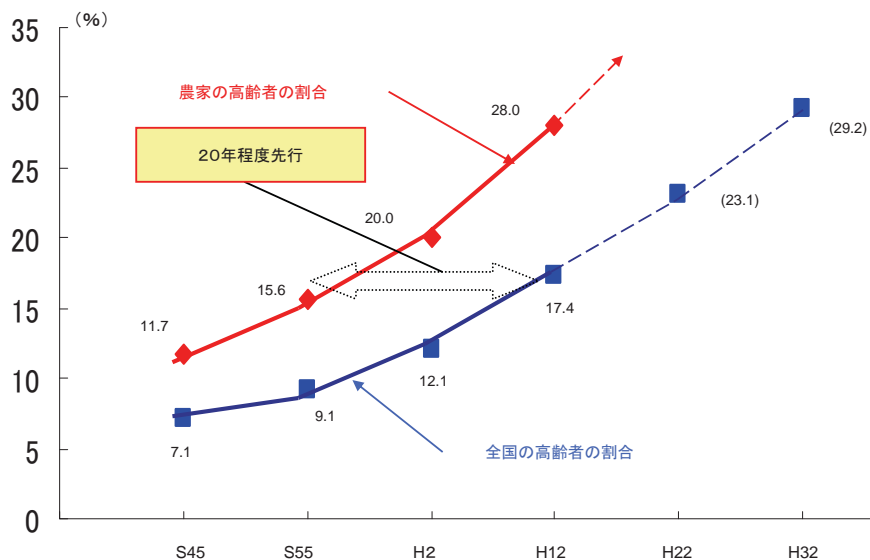


4

### (4) 農家の高齢化

○農家の高齢者の割合は、日本全国と比べて20年程度先をいく水準であり、このまま推移すれば農業就業者が大幅に減少する見込。

○農家・全国の高齢者の割合の推移



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、総務省統計局公表(19年12月)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(中位推計)」(18年12月)

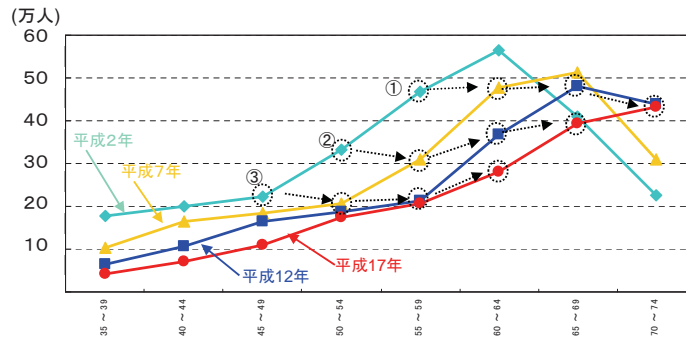
5

## (5) 農家人口の動向

○農業従事者は減少するとともに、高齢化が進んでいる。

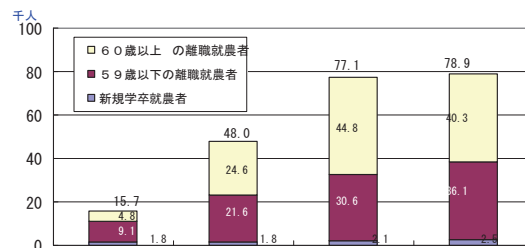
○近年、新規就農者は増加しているが、離職就農者がほとんどを占め、その過半は60歳以上。

○年齢別基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農業センサス」「世界農林業センサス」

○新規就農者の推移



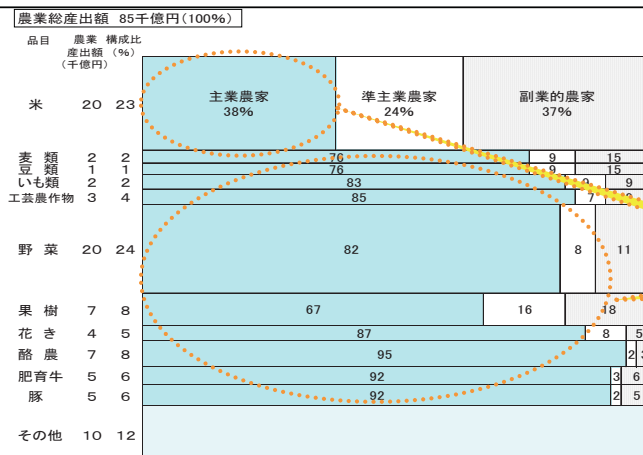
資料：農林水産省「世界農林業センサス」「農業センサス」「農林業センサス」

6

## 2. 農業の現状

### (1) 規模拡大の遅れ

○農業所得向上のためにも経営規模の拡大が必要であるが、土地利用型農業（水稲経営）を中心に経営規模の拡大に遅れ。米以外の品目では主業農家が生産の大半を担う。



○農業総産出額に占める主業農家のシェア (平成17年)

主業農家：農業所得が主（農業所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家。  
準主業農家：農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家。  
副業的農家：主業農家、準主業農家以外の農家。

米以外の品目は主業農家が生産の大半を担う。

○農家一戸当たりの平均経営規模の推移

	S35 (A)	S50	H2	H15 (B)	(B/A)
経営耕地 (ha)					
北海道	3.5	6.8	10.8	17.2	4.9
都府県	0.8	0.8	0.9	1.2	1.6
部門別 (全国)					
水稲 (ha)	0.55	0.60	0.72	0.86	1.5
乳用牛 (頭)	2.0	11.2	32.5	57.7	28.9
肉用牛 (頭)	1.2	3.9	11.6	28.6	23.8
養豚 (頭)	2.4	34.4	272.3	1031.3	429.7

規模拡大の遅れ

資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」「畜産統計」「家畜の飼養動向」

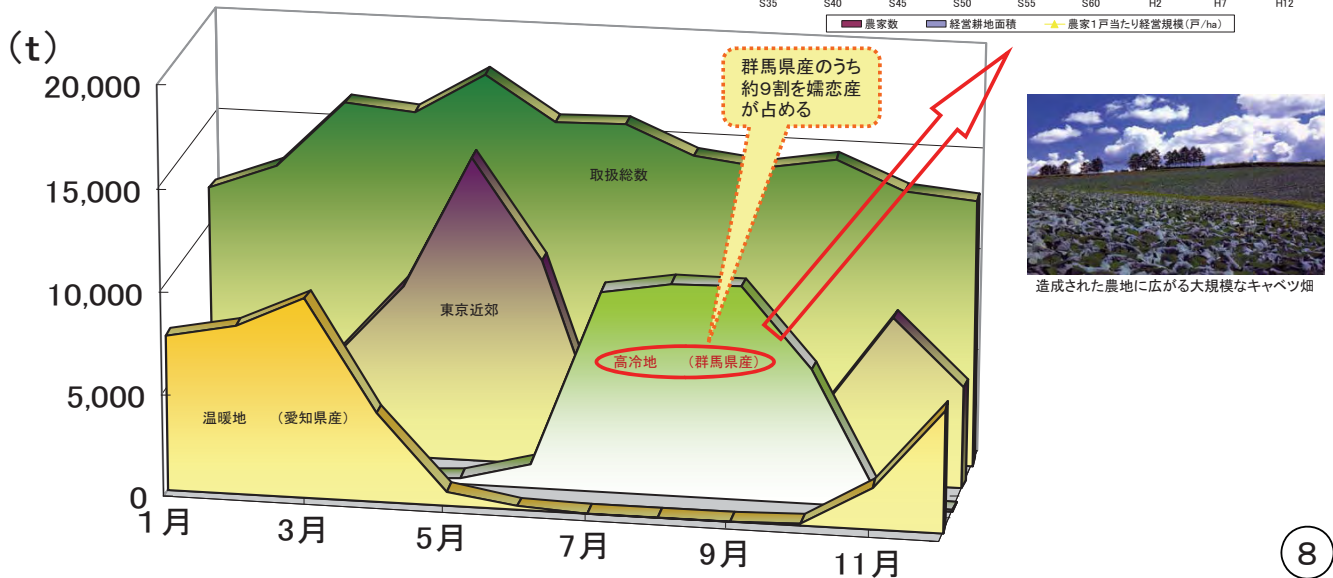
7



## 規模拡大の成功事例

○ 孺恋地区では農家の経営規模が拡大し、地域特性を活かしたキャベツ生産と適期出荷により産地としての地位が確立された。7月～9月にかけてのキャベツ取扱数量の大半を高冷地である群馬県産(うち9割が孺恋産)が占めている。

○ 東京都中央卸売市場のキャベツの取扱状況 (H18)

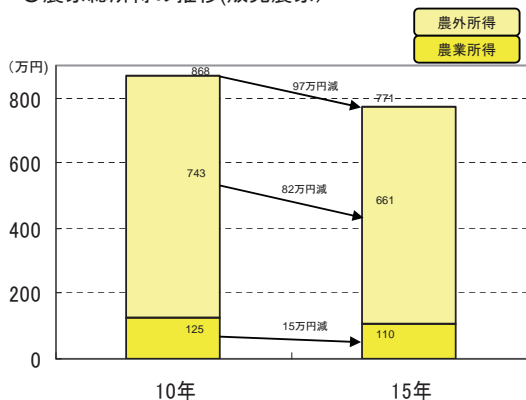


8

## (2) 農家所得の推移

○ 農家の所得は減少傾向。この要因は、他産業の落ち込みにより、農家所得の大半を占めている農外所得の減少が影響。

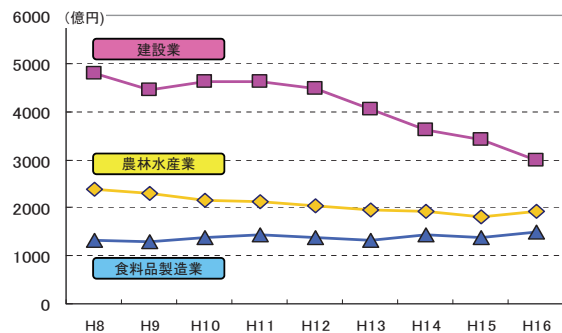
○ 農家総所得の推移(販売農家)



資料: 農林水産省「農業経営統計調査」

[注: 農家世帯員全体の所得。農外所得には年金等含む。]

○ 産業別県内総生産の推移(農林水産業上位5県の平均)



資料: 内閣府「県民経済計算」

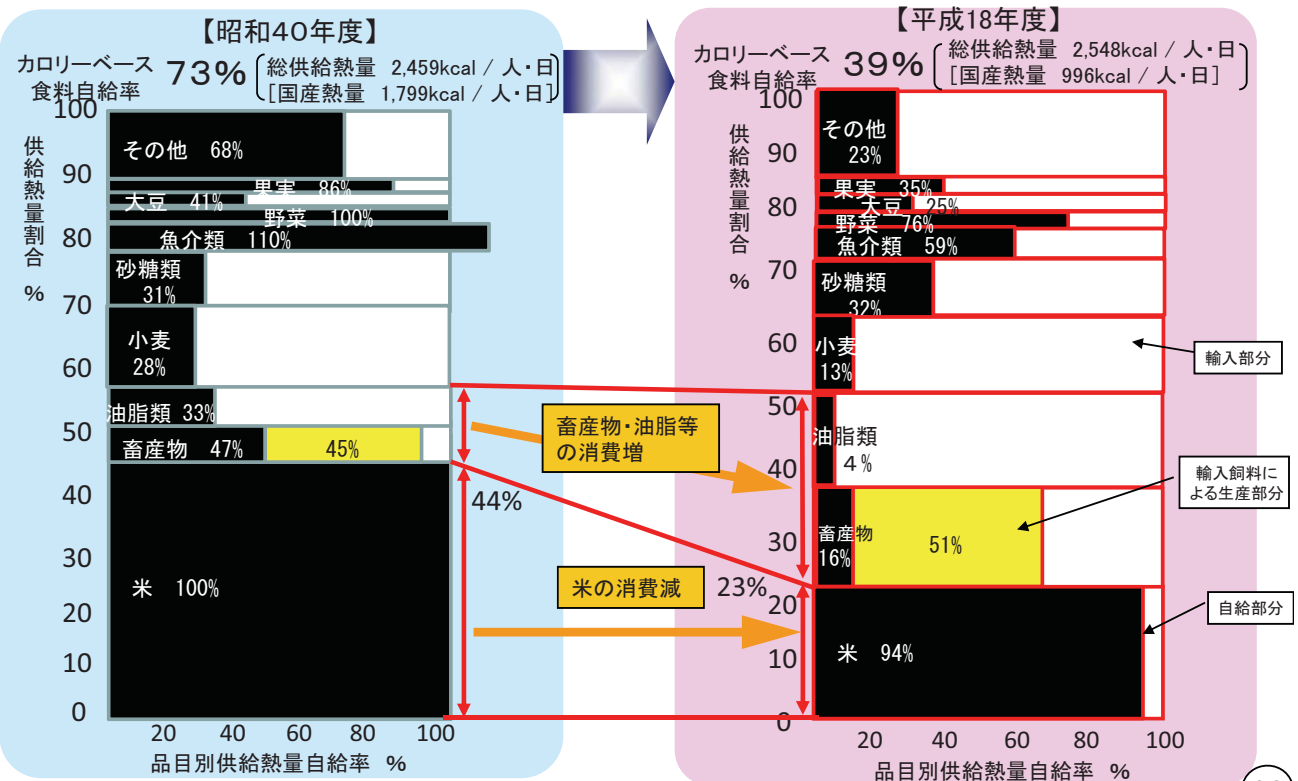
※農林水産業上位5県: 青森県、岩手県、高知県、宮崎県、鹿児島県 (平成17年国勢調査において、第一次産業従事者の割合が高い上位5県)

9



### (3) 食料自給率の状況

○食料自給率はカロリーベースで39%と低迷。さらに、農作物別で、自給率の状況が大きく異なる。

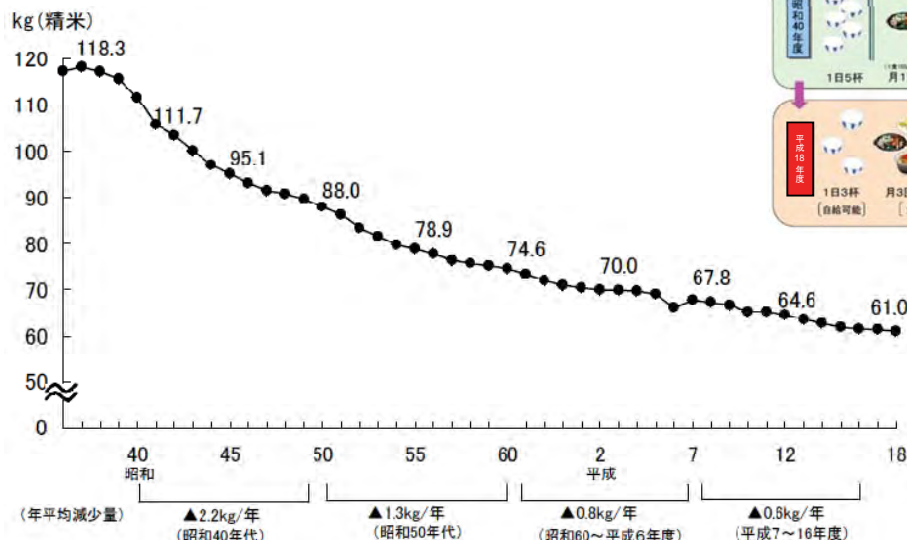


10

### (4) 米の消費量の推移

○米の消費量は、昭和37年には118.3kgであったものが、平成18年には61.0kgと約40年で半分近くに減少している。

○米の消費量の推移



○食生活の変化



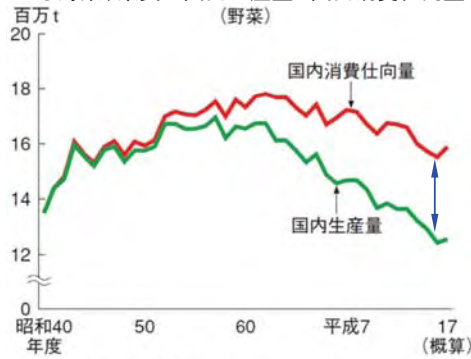
資料：農林水産省「食料需給表」  
 注：1) 年間の国内の食料消費用として仕向けられた数量を総人口で除した値であり、飼料用、種子用、加工用(酒類、みそ等)の米は含まない。  
 なお、加工米飯、もち、米麥、米穀粉は含まれる。  
 2) 18年度の値は概算値である。

11

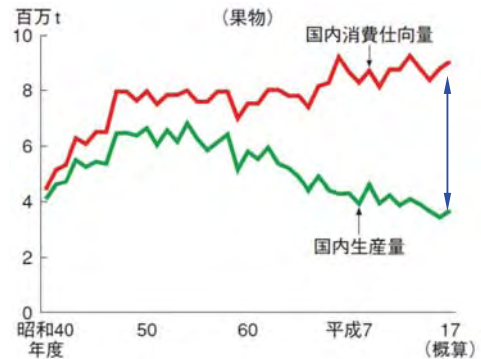
## (5) 農林水産物の市場の状況

- 昭和60年頃から国内消費仕向量と国内生産量にギャップが生じてきている。
- 外食への国産品仕向が高まりつつも、総じて加工食品や外食への輸入品仕向割合が傾向として上昇している。

○野菜、果実の国内生産量と国内消費仕向量

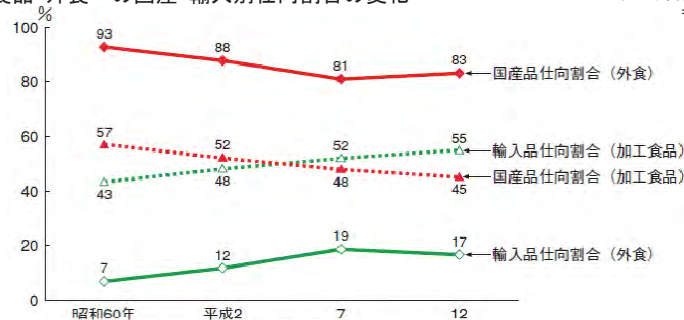


資料：農林水産省「食料需給表」



※国内消費仕向量：日本国内に出回っている総量。  
(国内消費仕向量  
=国内生産量+輸入量-輸出量±在庫の増減量)

○加工食品・外食への国産・輸入別仕向割合の変化



資料：総務省他9府省庁「産業連関表」を基に農林水産省で作成。  
注：外食への国産品仕向割合には、国産及び輸入原材料を使用した加工品を含む。

12

## II. 農村の活性化施策

農村の活性化を図るためには、農林水産業の振興を基礎としつつ、

① 農林水産業を核とした経済の活性化

② 農村のコミュニティの再生・創出

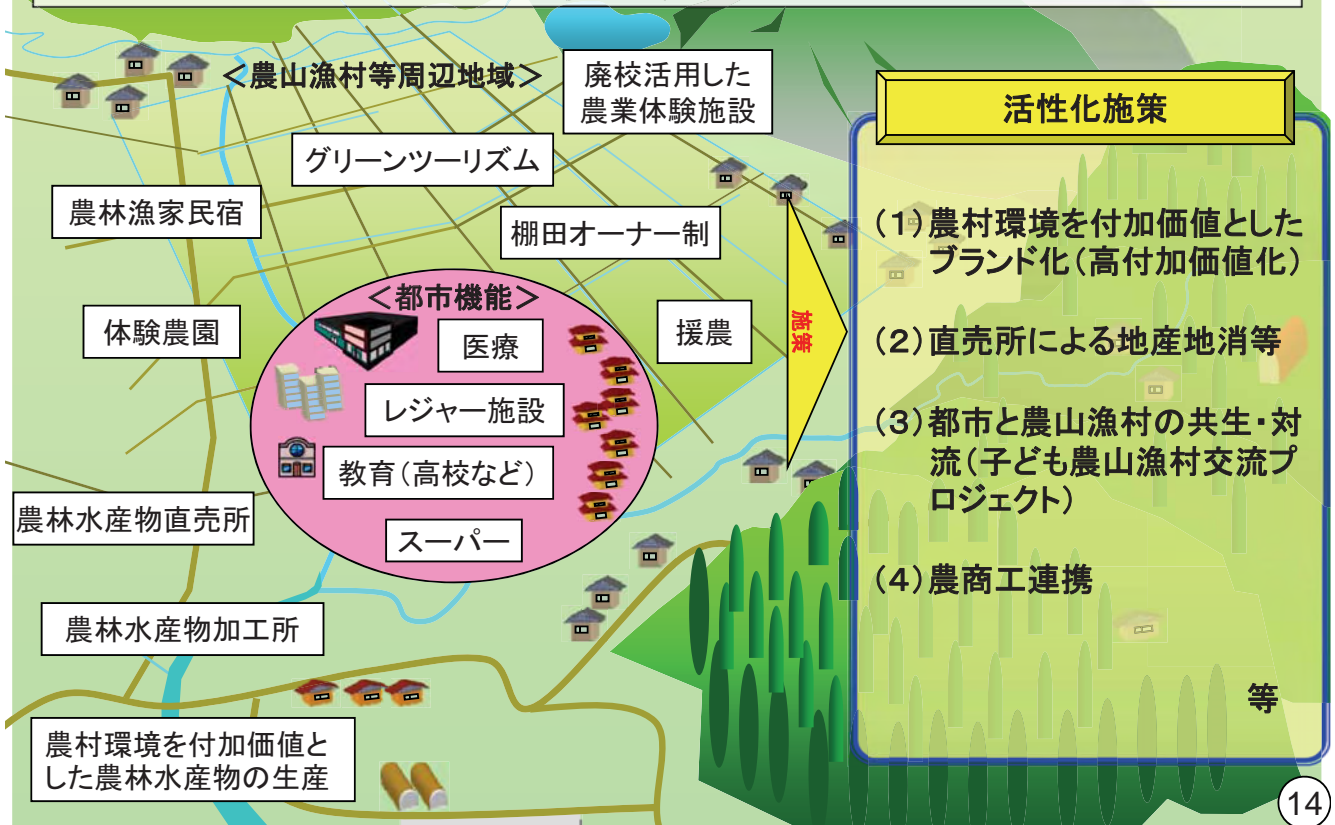
③ 人材の育成

などの施策が必要。

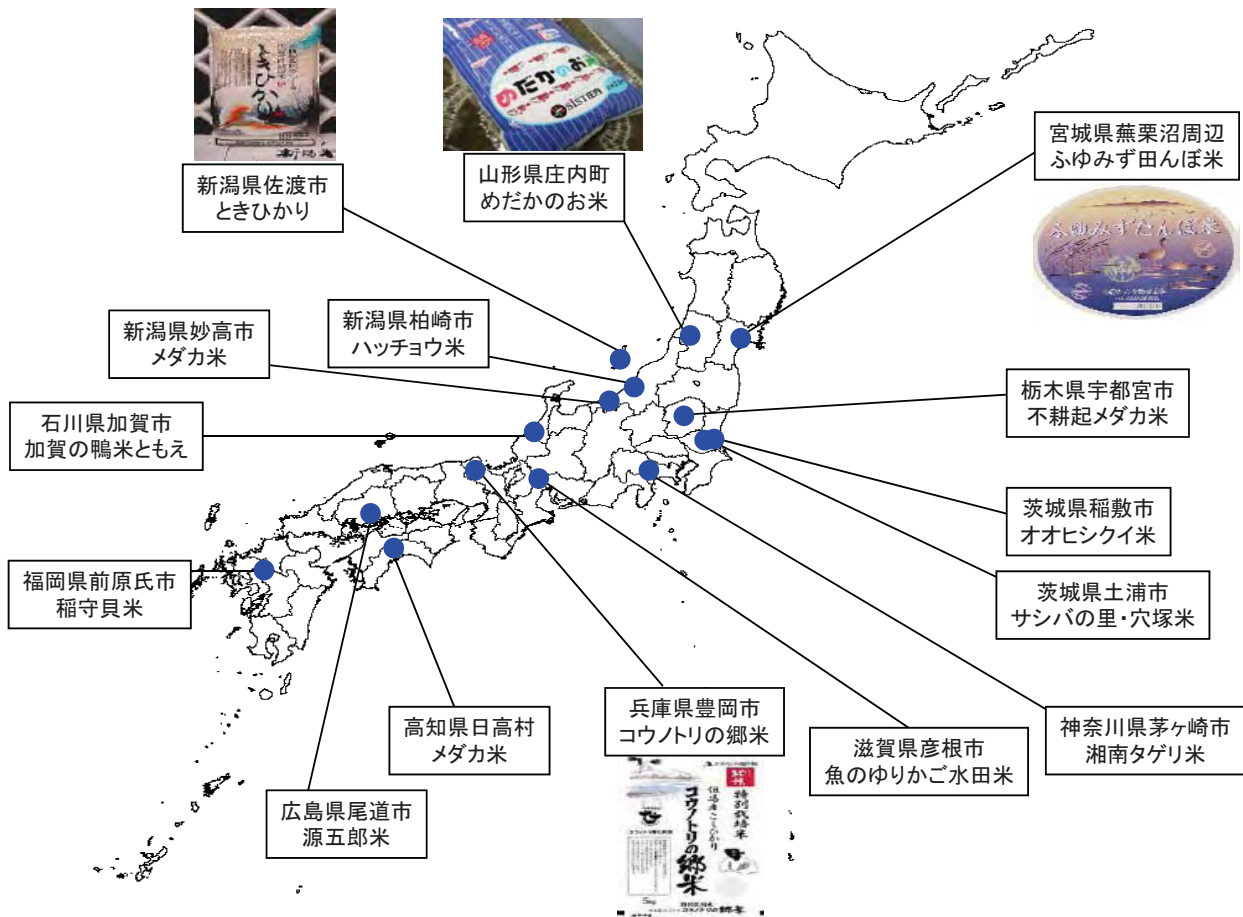
13

# 1. 農林水産業を核とした経済の活性化

○農山漁村における**地域資源を活用**して活性化し、**ビジネスチャンス**を生み出すことにより雇用創出



## (1) 高付加価値化への取組 (ブランド米)



# 高付加価値化への取組（その他）

**島根県浜田市**

あじ、のどぐろ、かれいを「どんちっち三魚」とし、鮮魚・加工品を全国に先駆けた脂質検体機器で、科学的に裏打ちされたおいしさを「どんちっちブランド」として提供。  
(売上高(H16): 17億円)

**青森県田子町**

にんにく日本一の産地になることを目指し、山間地でも耕作地の少ない土地でも生産量の増加と品質の向上を図るため、堆肥等有機資材の投入による土づくりに努め、市場の需要に対応できる供給体制等を構築。

**山形県鶴岡市**

1980年代後半、まだ「だちや豆」の全国的な知名度が低かった頃に、県内のある企業が「だだちや」という名称で商標権を取得した。このこと等を契機として、JA鶴岡が「鶴岡市だちや豆生産者組織連絡協議会」とともに、品種・品質の統一や販売体制の整備等を行い、知名度と売上げを向上させた。

**長崎県島原市**

昔からそうめんの主要な産地だったが、2002年に出荷先で産地の偽装表示問題が生じ、出荷量が激減したため、地元の名産を前面に出して販売することを決意。さらに、2003年には地元の業者が集まって新しく(株)素兵衛屋を設立し、統一ブランドによる販売を行う。

**鹿児島県**

1990年、生産者が安全でおいしい黒豚肉の生産促進と「かごしま黒豚」の銘柄を確立するため、「鹿児島県黒豚生産者協議会」を設立。「かごしま黒豚証明制度」や「かごしま黒豚販売指定店制度」などによって、消費者の信頼を確保できるブランドの確立に取り組んでいる。

**和歌山県旧南部川村**

行政機関や生産者、加工業者等からなる「紀州梅の会」が発足し、梅干の選別基準を策定するとともに、基準の認定制度を開始した。JAみなべいのみは同会の認定制度を活用しながら、紀州みなべの南高梅を利用した梅干のブランド化に取り組んでいる。

## (2) 直売所による地産地消等の取組

**■全国の農産物直売所数**  
**13,538**

定期的に消費者と直接対面で販売するために開設した場所又は施設。  
季節性が高い農産物販売のための時季を限定して開設したものを含む。  
出典：農林水産省「2005年農林業センサス」

**■常設・有人・周年営業の直売所の年間売上**

**平均約1億円**

中には20億円を超える直売所も

出典：(財)農山漁村交流活性化機構  
地産地消の実態および推進効果の把握に関する調査  
常設・有人・周年営業（週3日以上営業）の4,645直売所

**島根県出雲町**

「出雲産直振興推進協議会」、少量多品目生産による地産地消を展開。地域の16の直売所をネットワーク化  
協議会会員：2,122名  
販売額：年約6億円

**岩手県花巻市**

「母ちゃんハウスだあすこの会」  
売上高：7億7千万円(H19.7時点)  
出荷登録生産者：300名

**東京都板橋区**

「ハッピーロード大山商店街」  
地域の特産品を扱うアンテナショップ(とれたて村)を商店街内に設置

**長野県安曇野市**

「旬の味ほりがね物産センター組合」  
農産物を出荷するだけでなく、物産部、加工部、食堂部、総務部の4つの部に分かれて活動。  
売上高：約6億円  
組合員：161名

**和歌山県紀の川市**

JA紀の里ファーマーズマーケット「めっけもん広場」。高齢者・女性などを対象にした少量多品目農産物の販路を確保し販売。  
売上額：25億1千万円(H19.7)  
出荷者：1450人

**大分県大山町**

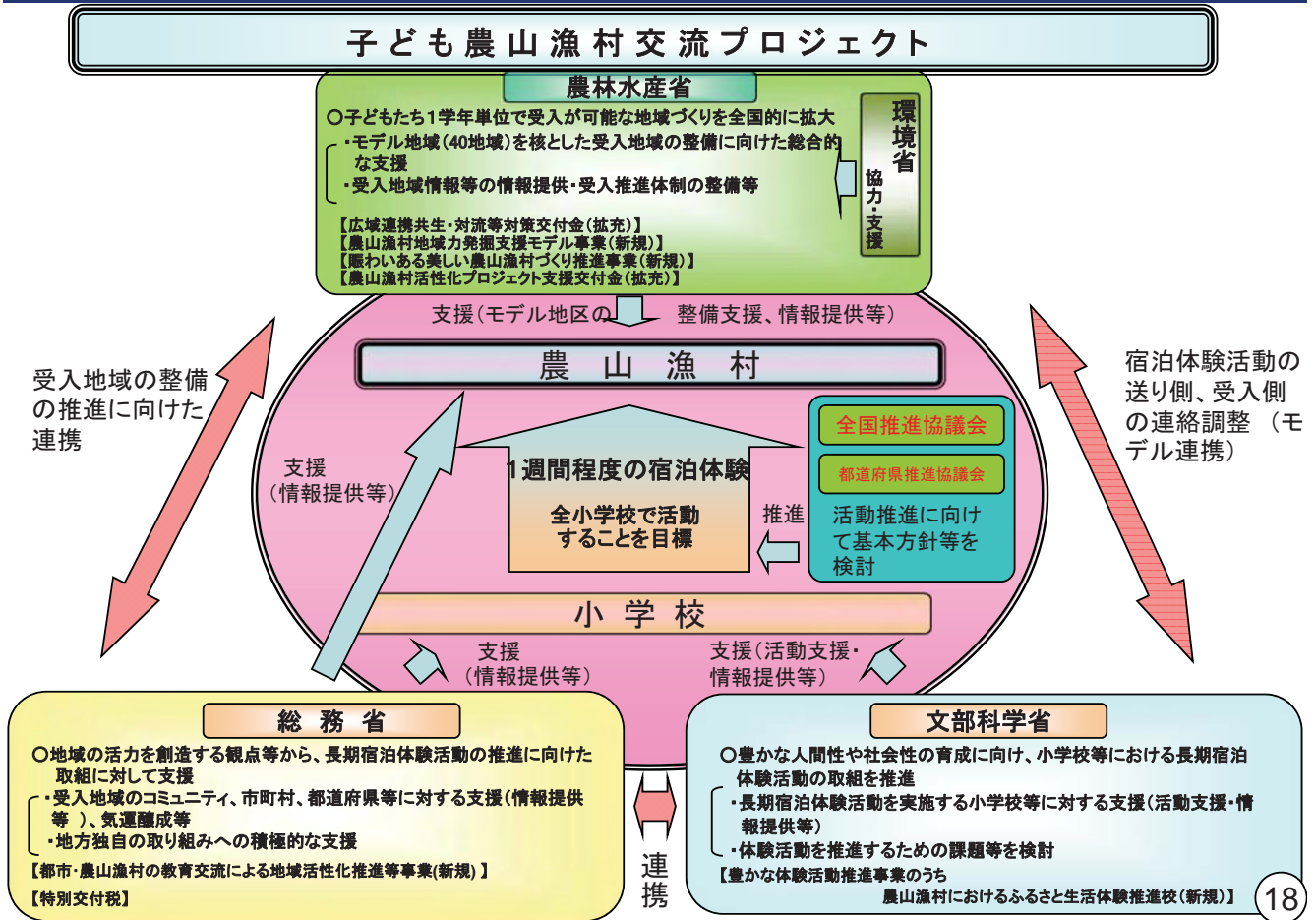
「木の花ガルテン」  
田舎料理を中心としたレストラン「オーガニック農園」の開設。  
(売上高(H18): 5億円)

**福岡県二丈町**

平成14年に直売、交流、加工の機能を有した活性化交流施設「福ふくの里」を設立し、これを核として農業者、漁業者、商工業者等地域住民全てを巻き込んだむらづくりを展開している。  
販売額：設立5年目で6.8億円



### (3) 都市と農山漁村の共生・対流



### (4) 農商工連携(農林水産業と商業・工業等の産業間での連携)の推進

**趣旨:** 地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携(「農商工連携」)を強化し、相乗効果を発揮していくこととなるよう、農林水産省と経済産業省は、密接かつ有機的に連携をとり、以下の具体的取組を推進。

#### I 地域経済活性化のための「農商工連携」促進等の取組

施策の相互活用等の推進、施策の集中的実施等により、地域産品等に関する販売促進・新商品開発、地域産業におけるイノベーションの推進等を効果的に支援

- ・地域産品等に関する販売促進・新商品開発
- ・地域産業におけるイノベーションの推進
- ・地域における知的財産の「創造・保護・活用」の更なる促進
- ・農業関連施策と中小企業関連施策の連携推進
- ・地域産品の輸出促進

#### II 「まるごと食べようニッポンブランド!」「ニッポン・サイコー!キャンペーン」の共同実施

国産農林水産品の消費拡大を図るため、両省それぞれが所管する業界団体等に対し、働きかけ等を実施し、国民的な運動への展開を促進(昨年11月下旬より既に取組を開始)

- ・現場訪問の実施
- ・店頭販売の実施
- ・小売関係業界団体、生産者団体等との懇談会の実施
- ・製造業・サービス業への働きかけ、優良事例のPR

#### III 「農商工連携」のためのPR等

両省が相互のネットワーク等を通じ、連携して「農商工連携」のためのPRを実施し、農業・工業・商業の事業者等への普及啓発を実施

- ・「立ち上がる農山漁村」の推進  
平成20年3月6日  
「立ち上がる農山漁村」選定事例と都市の商店街との意見交換会を開催
- ・「農商工連携88選」の作成  
平成20年2月  
農商工連携88選の公募  
平成20年4月上旬公表予定

#### IV 法的枠組みの整備

- ・農林漁業者と中小企業者が連携して行う新商品等の開発・販売促進等の取組を支援すること等を内容とする、農商工等連携関係2法案を第169回国会に提出
- ・農林漁業に由来するバイオマスをバイオ燃料の原材料として活用する取組を支援すること等を内容とする、農林漁業バイオ燃料法案を第169回国会に提出

- ・「美しい森林づくり推進国民運動」の展開  
大臣と語る美しい希望と安心の国づくりの開催

- ・海外でのトップセールス

等 19

① 地場産小麦から高品質な麺を開発

【A市】

○農業者－製粉業者

- ・小麦生産農家が栽培の難しい「ハルユタカ」の「初冬まき」手法を導入
- ・製粉業者が連携し、「ハルユタカ」を活用し、高品質な麺を開発。
- ・地域ブランドとして、年間約300万食を売り上げ、地域活性化に貢献。



③ 減農薬栽培農産物を活用した観光集客

【C町】

○農業者－旅館業者

- ・地元農家が減農薬栽培を実施、旅館業者へ生産した農産物を提供。
- ・旅館業者が、新サービスとして減農薬栽培農産物を活用したジャムなどの加工品販売、自然食レストランでの新メニュー事業を開始。
- ・年間20万人の観光客が訪れる。



② 健康に良い高機能タマネギを地域限定生産

【B市】

○農業者－バイオベンチャー－販売会社

- ・地元の大学発ベンチャーが、健康に良い新品種のタマネギを開発。
- ・地元農業者が町役場、農協、商工会議者等の協力を得て新品種タマネギの生産を開始。
- ・地域の販売会社が地域ブランドとしての商品開発や販路開拓。首都圏で販売を展開。



④ 「医食同源」をコンセプトにした地場食材のブランド化

【D村】

○農業者－食品加工会社

- ・食品加工販売会社が構築したネットワークに参加する県内の数十の農業者が有機米や減農薬野菜を生産。食品加工会社がハチミツバター等の加工食品を生産。
- ・加工食品や有機米、減農薬野菜を自然健康食品ブランドとして商品展開や販路開拓。
- ・ブランドとしての顧客リストは、10万人を超え、コアファンの育成を図る。

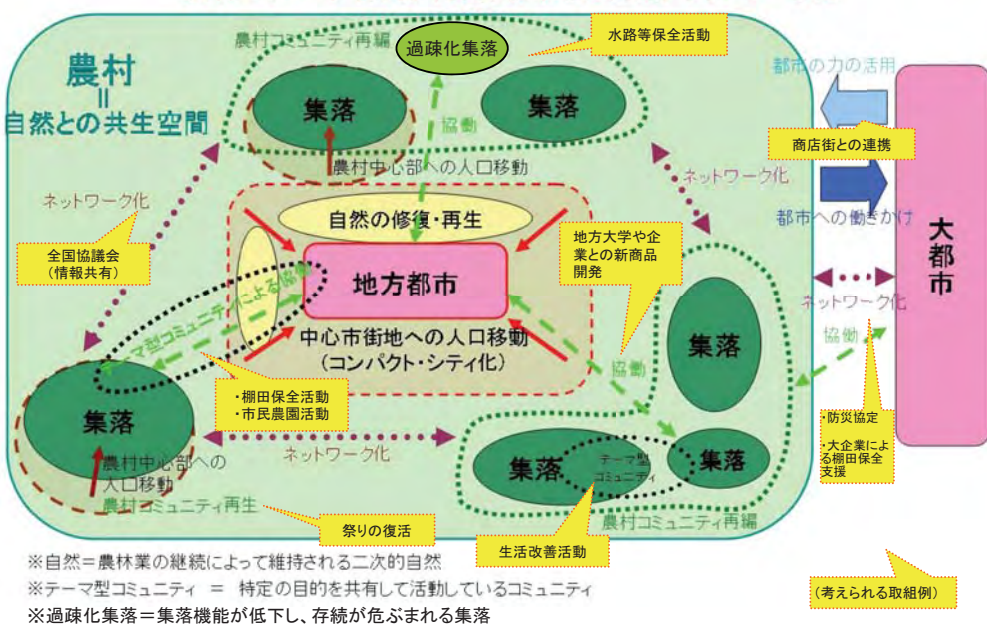


有機質栽培・減農薬栽培の人参

2. 農村コミュニティの再編・再生

集落間連携・都市との協働による自然との共生空間の構築

農村コミュニティ再編・再生、都市との協働、ネットワーク化



活性化施策

- 祭り、伝統・文化等の保全・復活
- 農地・水・環境保全向上対策
- 中山間地域等直接支払制度による支援
- 小規模・高齢化集落への支援
- 総合的な鳥獣害対策の推進

等



## (1) 農村コミュニティの再編・再生（集落内の連携）事例

- **創意工夫を活かした共同作業**（生産活動の相互補完、生活の相互扶助）等で集落機能を維持することにより農村コミュニティを再生。

### 行政に頼らない独自の集落づくりの事例

（鹿児島県鹿屋市串良町「柳谷自治公民館」の取組）

<概要>

柳谷自治公民館区が全て自力で、①土着菌を活用した畜産糞尿の悪臭除去などの環境対策、②独居老人宅への緊急通報装置の設置、③集落民の労働奉仕による自前の運動遊園や歴史資料館の建設、④自主財源確保のためのサツマイモ生産、など

集落の住民全員が何らかの形で活躍できる場を設けて、行政に頼らない独自の集落づくりを進めている。

多様な活動を通じて、農村コミュニティ機能を再生させている。



### 遊休農地を活用した美しい村づくりの事例

（岡山県久米郡美咲町「境地区協議会」の取組）

<概要>

農業者が減少・高齢化する中で、農業用施設の保全活動の低下や耕作放棄地の増大を防止するため、自治会、老人会、PTA等の農業者以外の団体も参画して、耕作放棄地の保全管理、農村景観に配慮したそばの作付けを行うなど、美しい村づくりを地域ぐるみで実施することにより、農村コミュニティ機能を再生させている。



地域ぐるみで景観作物を管理



棚田のそば屋「紅そば亭」

22

## (2) 農村コミュニティ再生・再編（集落間の連携）事例

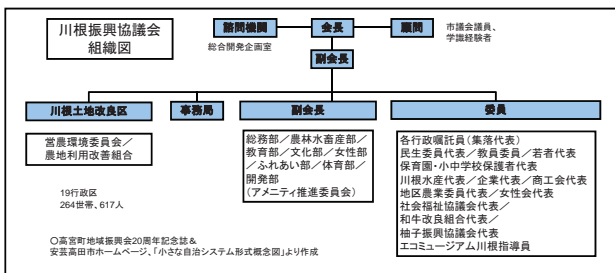
- いくつかの集落が連携し協議会を設置するなどして**コミュニティ機能を維持・補完**し、農村コミュニティを再編。

### 農村コミュニティ再編の事例

（広島県安芸高田市高宮町「川根振興協議会」の取組）

<概要>

過疎化・高齢化への危機感から、区域内全戸加入の川根振興協議会を組織し、多彩な活動を実施（廃校跡地に住民提案による交流宿泊施設を整備、住民主体の小売店及びガソリンスタンド施設を運営、1人暮らし高齢者の訪問活動等）。同協議会は地域づくりのモデルとなり、安芸高田市全域に普及。

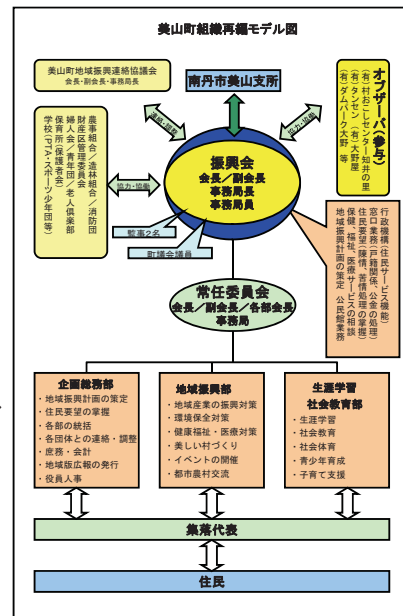


### 農村コミュニティ再編・ネットワーク化の事例

（京都府南丹市美山町「地域振興会」の取組）

<概要>

過疎化・高齢化による住民組織の機能低下を憂慮した町は、町内5つの旧村全てにそれぞれに「地域振興会」を組織した。振興会は住民自治組織であるが、住民と行政がより身近になるように、南丹市から職員が派遣され、地域振興会の事務局長を兼務するとともに、振興会の事業展開を支援するとともに、窓口サービス（住民票・戸籍謄抄本等の交付等）も行っている。



23



### (3) 農村コミュニティの再生・再編（集落と都市との協働）事例

○ 地域資源を活かした棚田オーナー制や市民農園などのテーマにより、都市住民を呼び込むことで集落コミュニティを保全しつつ、**都市と集落間で協働**。

#### 棚田オーナー制の取組事例

千葉県鴨川市「NPO法人 大山千枚田保存会」の取組

<概要>

- ①女性や高齢者も活躍できる棚田オーナー制への取組  
平成12年に鴨川市と共同で、棚田オーナー制度を開始（オーナーは100㎡あたり30,000円を支払い）。女性や高齢農家も他地域から来るオーナー達への食事の提供や農作業のインストラクターを担当。
- ②地域に遺る技術を活かした保独自のオーナー制度の展開
  - ・耕作放棄地を使い、大豆の作付け、収穫から豆腐作りや味噌作りまで体験する大豆畑トラスト
  - ・酒米の田植えから収穫まで体験し、酒造会社でお酒を仕込みお酒で受け取る酒づくりオーナー
- ③里山の環境を活かした自然体験活動や食農体験の推進  
子どもたちの自然観察会や歴史をたどる里山ウォーク、祭り寿司や豆腐・味噌作りなどの伝統料理の体験など食農教育まで活動の範囲を拡大。



#### 市民農園の取組事例

兵庫県多可町（旧八千代町）「フロイデン八千代」の取組

<概要>

滞在型市民農園（クラインガルテン）や宿泊交流施設、加工体験施設など整備するとともに、農林業体験ツアーを実施することにより神戸市や大阪市などから都市住民を受け入れている。町の交流関連施設はすべて集落の運営で維持されている。

神戸市の商店街組合との交流や大阪市ヘアアンテナショップの出店を行うなど都市部への交流も積極的に展開している。



24

## 3. 農山漁村における人材育成

○ **地域の要となる人材の発掘、育成**については、①地域リーダーの育成、外部からのアドバイザー派遣、②人材を核とした活性化プランづくりやそれを実践する際の支援、が必要

### 人材の発掘・育成のための2本柱

#### 地域力の発掘を担う人材育成

##### 地域リーダーの発掘・育成

地域の合意形成の支援

有識者との交流

シンポジウム・研修会の開催

を通じた育成



#### 地域力の活用

##### 活性化プランづくりへの支援

リーダー等の人材を核として  
活性化計画づくりを支援

具体的な実践活動を  
定めた地域による  
プランづくりを支援



##### 外部からのアドバイザー派遣

販売、観光、交流などの  
専門家

既に成功している農山漁  
村、大学、NPO法人など

専門家を招いて助言

派遣

活性化に向けた地域での話し合い等に対する指導・助言等



人材を核とした実践

##### プランを実践するための支援

プランを実際実践する際の活動に対する支援



【実践活動の例】

特産品のブランド化

伝統・文化の復活・保全

地域資源（祭や農村景観等）  
を活かした都市住民との交流

25

## 人材の活躍により活性化している事例

- 地域リーダーや外部の人材を積極的に取り入れることにより、農山漁村に活力をもたらしている。

### 地域リーダーが牽引している事例

徳島県上勝町「(株)いろどり、上勝町、上勝彩部会、JA東とくしま他」の取組

<概要>

紅葉、椿などの葉や梅、桜などの花など料理のつま物にする商品として出荷することを、一人の農協職員（現第三セクター「いろどり」代表取締役）が提案し実践。行政もバックアップした体制を構築する。現在では2億円を越す産業となっており、全国的に注目されている。



つま物の一例

収穫の風景



### 外部の人材を積極的に取り入れる事例

青森県平川市旧尾上町「NPO法人尾上蔵保存利活用促進会」の取組

<概要>

旧尾上町にある334棟の農家蔵を後世に残すべき文化遺産と位置づけ、蔵の保存と利活用を推進するため「尾上蔵保存利活用促進会」を設立した。促進会では、弘前大学、八戸大学の教授・研究生も加わり、町全域の蔵マップを作成したり学生による蔵ガイドなど、教育機関との連携による人材活用によりグリーンツーリズムを推進している。



26

資料3

# 定住自立圏の整備の考え方とその実現方策